

平成27年10月21日

第12回 倉吉市教育委員会定例会

倉吉市教育委員会

第12回倉吉市教育委員会定例会 日程

日 時 平成27年10月21日(水) 午後3時

場 所 倉吉市役所 第3会議室

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 議事録署名委員の選出
- 4 教育長報告
- 5 協議事項
 - (1) 倉吉市立小・中学校の適正配置等について 1
 - (2) 平成27年度教育委員会重点施策に基づく実施計画の進捗状況について
..... 別冊
- 6 報告事項
各課報告(別紙)
- 7 その他
- 8 閉 会

倉吉市立小・中学校の適正配置の中学校区別説明会

日時：平成27年10月中旬～11月下旬

午後7時～8時30分

場所：倉吉市内5中学校区

1 開会

開会あいさつ

2 説明

3 質疑・意見交換

4 閉会

閉会あいさつ

倉吉市立小・中学校適正配置について

倉吉市教育委員会学校統合準備室

1 児童数の減少

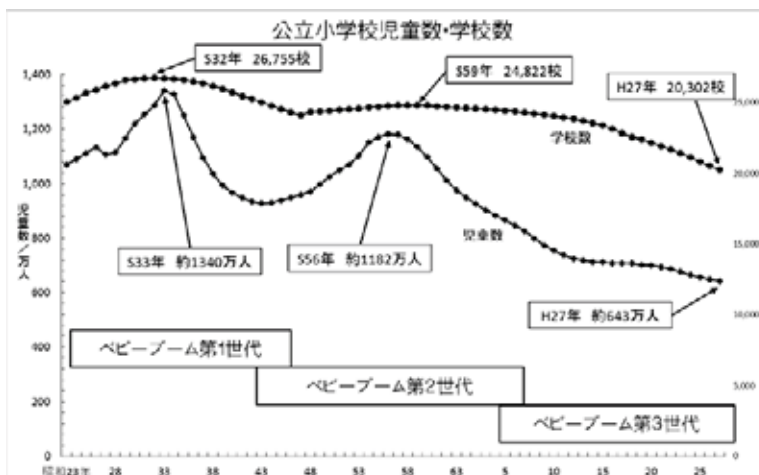
鳥取県の人口の推移

現在 58 万人が、30 年後には 44 万人 (25% の減少率) と予想されている。

倉吉市の児童数の推移

第11次倉吉市総合計画では、年少人口の減少率を10年間で19.7%とみており、倉吉市全体で約20%の減少率となると予想される。市創生総合戦略では、市の人口は平成52年に37000人、平成72年には28000人と予測している。

平成 27 年の児童数は 2561 人であるが、平成 32 年の推計は、下表のとおりである。



校名	上北条	河北	西郷	上灘	成徳	明倫	灘手	社	高城	北谷	小鴨	上小鴨	関金	山守	総計
27年	141	405	284	303	142	133	42	294	93	53	435	91	115	30	2561
32年	136	400	281	328	96	124	30	289	88	65	404	62	101	37	2441



具体案【案】

32年	136	400	281	328	220		319		153		466		138		2441
-----	-----	-----	-----	-----	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	------

別案 (市民からの意見)

32年	136	400	281	328		250		442			466		138		2441
-----	-----	-----	-----	-----	--	-----	--	-----	--	--	-----	--	-----	--	------

2 今までの経緯

平成22年2月 「明日の倉吉を考える委員会提言」 学校・学級の適正な規模、校区のあり方の検討

平成22年 倉吉市教育振興基本計画を策定 (平成23～27年度)

平成24年4月 「倉吉市小・中学校の適正配置について」小学校区別説明会の実施 14地区718名

平成25年3月 「倉吉市立小・中学校の適正配置の具体案【草案】」発表

4月～8月 地区合同 (中学校区) 対象小学校区での説明会の開催 5地区250名、10地区552名

平成26年 小学校PTA連合会 5ブロックと全体会で協議 121名

各地区で協議 成徳・明倫地区 関金・山守地区、高城地区公民館長会、社地区自治公民館長会

平成24～26年 市民シンポジウム開催 先進地 智頭町・琴浦町の事例発表 334名

平成27年2月 関金・山守小学校統合準備委員会 毎月開催し、校名・校歌・通学方法・教育内容等協議

北谷地区青少年育成協議会、社地区自治公民館長会、高城地区公民館長会で意見交換

9月25日 小学校設置条例改正 関金小と山守小を統合し、平成28年4月に「関金小学校」を開校

3 今後の進め方

平成27年10月～ ○地区合同 (中学校区) 説明会

・「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(文部科学省)

・倉吉市の草案についての進捗状況 (関金・山守小の統合経過)

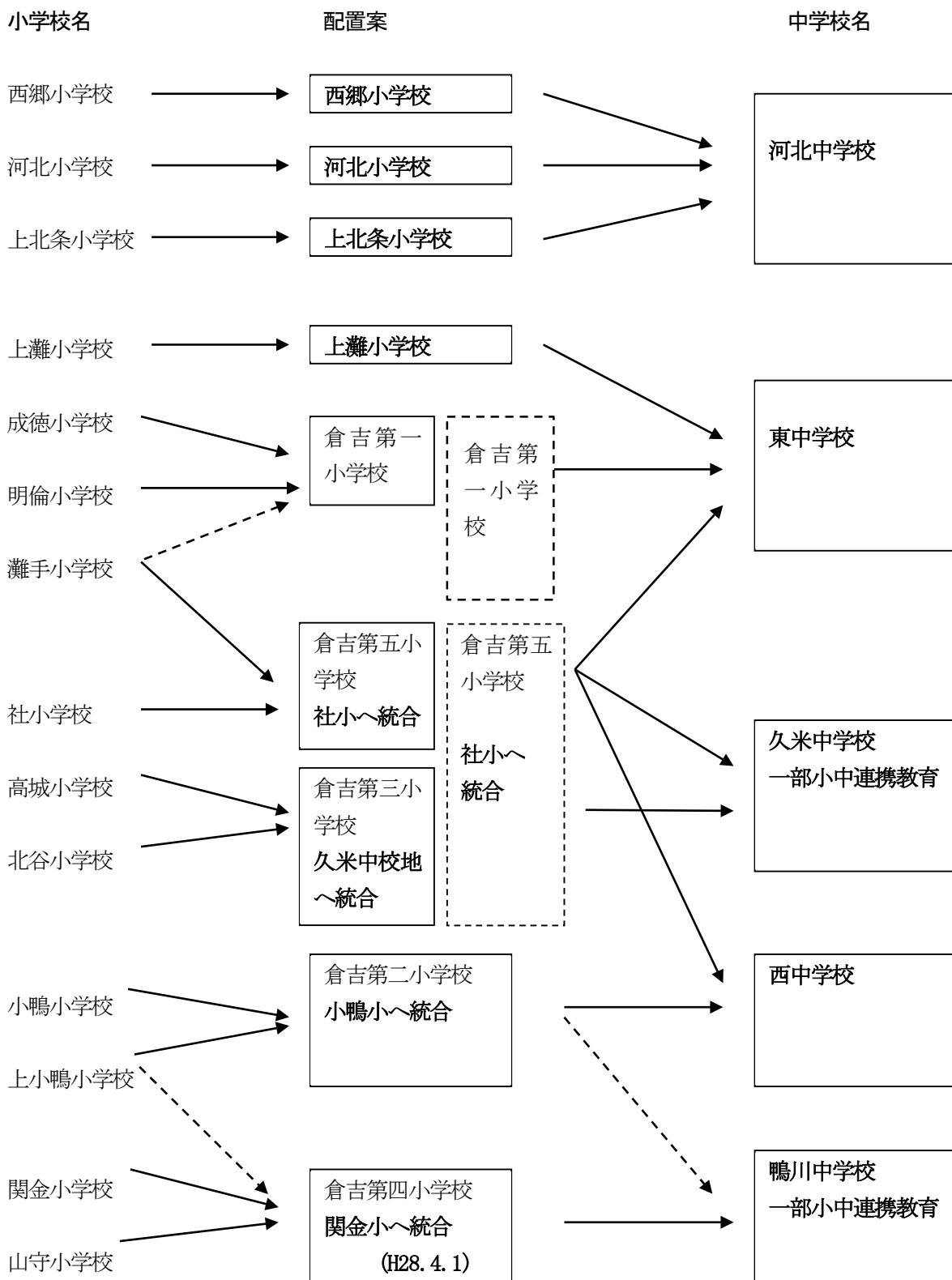
・具体案に対する別案など現段階での進捗状況

○該当地区での説明会の開催 随時

○市民シンポジウム開催 調整中

平成28年3月 倉吉市教育振興基本計画の中で「倉吉市立小学校適正配置推進計画」を発表

倉吉市立小・中学校の適正配置等について



H27. 9. 25
条例改正

倉吉市小学校児童生徒数推移・推計

H27.5.1現在

小学校	H	上北条小	河北小	西郷小	上灘小	成徳小	明倫小	灘手小	社小	北谷小	高城小	小鴨小	上小鴨小	関金小	山守小	小学校合計	備考
	10年度	196	443	303	426	211	275	95	384	131	194	396	123	211	78	3466	
	20年度	140	378	306	333	183	218	46	361	58	109	360	82	148	50	2772	H20.5.1現在
	22年度	132	385	289	308	147	177	48	359	51	89	371	82	148	50	2636	H22.5.1現在
	23年度	146	403	267	287	147	166	46	341	53	86	387	87	137	41	2594	H23.5.1現在
	24年度	142	387	263	284	149	154	49	323	50	88	376	91	138	41	2535	H24.5.1現在
	25年度	134	408	263	285	145	150	50	310	47	75	388	98	136	39	2528	H25.5.1現在
	26年度	144	393	279	298	138	138	47	297	52	83	399	96	122	33	2519	H26.5.1現在
	27年度	141	405	284	303	142	133	42	294	53	93	435	91	115	30	2561	H27.5.1現在
	27年度	146	410	292	302	133	137	41	295	52	91	414	90	118	30	2551	H26.5.1推計児童数
	28年度	147	394	299	310	137	141	41	278	56	94	427	97	111	30	2562	H27.5.1推計児童数
	29年度	146	388	300	317	128	136	37	272	59	86	423	92	100	34	2518	H27.5.1推計児童数
	30年度	144	404	302	324	120	137	33	278	64	87	439	91	97	34	2554	H27.5.1推計児童数
	31年度	149	378	294	333	108	125	31	283	68	91	418	75	91	32	2476	H27.5.1推計児童数
	32年度	136	400	281	328	96	124	30	289	65	88	404	62	101	37	2441	H27.5.1推計児童数
	33年度	137	396	267	331	95	125	31	283	62	82	375	59	85	42	2370	H27.5.1推計児童数
校区別割合	10年度	5.7%	12.8%	8.7%	12.3%	6.1%	7.9%	2.7%	11.1%	3.8%	5.6%	11.4%	3.5%	6.1%	2.3%	100.0%	H10年校区別割合
	20年度	5.1%	13.6%	11.0%	12.0%	6.6%	7.9%	1.7%	13.0%	2.1%	3.9%	13.0%	3.0%	5.3%	1.8%	100.0%	H20年校区別割合
	30年割合	5.6%	15.8%	11.8%	12.7%	4.7%	5.4%	1.3%	10.9%	2.5%	3.4%	17.2%	3.6%	3.8%	1.3%	100.0%	H30年校区別割合
	33年割合	5.8%	16.7%	11.3%	14.0%	4.0%	5.3%	1.3%	11.9%	2.6%	3.5%	15.8%	2.5%	3.6%	1.8%	100.0%	H33年校区別割合
	増加数	-56	-65	3	-93	-28	-57	-49	-23	-73	-85	-36	-41	-63	-28	-694	H20-H10 10年
	増加率	0.71	0.85	1.01	0.78	0.87	0.79	0.48	0.94	0.44	0.56	0.91	0.67	0.70	0.64	0.80	20年度/10年度
	増加数	4	26	-4	-9	-63	-81	-13	-83	6	-22	79	9	-51	-16	-218	H30-H20 10年
	増加率	1.03	1.07	0.99	0.97	0.66	0.63	0.72	0.77	1.10	0.80	1.22	1.11	0.66	0.68	0.92	30年度/20年度
	増加数	-52	-39	-1	-102	-91	-138	-62	-106	-67	-107	43	-32	-114	-44	-912	H30-H10 20年
	増加率	0.87	0.96	1.00	0.88	0.76	0.71	0.60	0.86	0.77	0.68	1.06	0.89	0.68	0.66	0.86	H10~20年と20~30年の中間値
推計児童数	40年度	124	348	260	279	103	118	28	239	55	75	378	78	83	29	2198	30推計数×校区別割合

※1 平成40年度については過去の減少率をもとに市教委で試算したもの(小学校合計は各学校児童数を合計したもの。)

修正の数値は、H10~20年とH20~30年の減少率の中間値 推計児童数は、平成30年度の推計児童数に修正減少率を乗じて得た合計数に平成30年度の校区別割合を乗じた推計数

※2 [参考]第11次倉吉市総合計画では、平成22年度から平成32年度までの年少者(0~14歳)人口の減少見込率は19.7%である。市出生数は、平成14年~23年までの平均出生数442人を基に、年少者減少率19.7%を乗じて得た推計数

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(要旨)

1 基本的な考え方と手引の位置付け

(基本的な考え方)

- 学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきもの。
- 学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校作りを行うか、休校した学校の再開を検討するかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情(学校が都市部にあるのか過疎地にあるのか等)に応じたきめ細かな分析に基づき各設置者の主体的判断。
- コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮する必要がある。特に過疎地など、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重。

(手引の位置付け)

- 必ずしも検討が進んでいない市町村も多く、検討に必要な資料の提供等の国による支援が求められている。
- 学校規模適正化や小規模校の充実策の検討の際に際しての基本的方向性や考慮すべき要素、留意点をまとめ、各自治体の主体的な取組を総合的に支援する方策の一環として策定するもの。

2 学校規模の適正化

- 学校小規模化の影響について、学級数の観点に加え、学校全体の児童生徒数やクラスサイズ等の様々な観点から整理。

【学校小規模化の影響の例】

- (学校運営上の課題)
- ・ クラス替えできず人間関係が固定化
 - ・ 集団行事の実施に制約
 - ・ 部活動の種類が限定
 - ・ 授業で多様な考えを引き出しにくい 等

- (児童生徒への影響)
- ・ 社会性やコミュニケーション能力が身につきにくい
 - ・ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
 - ・ 多様な物の見方や考え方に触れることが難しい 等

- その上で、学校規模の標準(12～18学級)を下回る場合の対応の大きな目安について、学級数の状況毎に区分して提示。

【提示例】小学校 (1～5学級) 複式学級が存在する規模

概ね、複式学級が存在する学校規模。学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

3 学校の適正配置 (通学条件)

- スクールバス利用等、通学実態の多様化を踏まえ、従来の通学距離の基準(小学校:4km以内、中学校:6km以内)に加えて、通学時間の基準を設定する場合の目安を提示。

⇒ 1時間以内を一応の目安として、市町村が判断(適切な交通手段を確保し、遠距離通学のデメリットを一定程度解消する前提)

4 学校統合を検討する場合の留意事項

- 保護者・地域住民と教育上の課題やビジョンを共有し、理解を得ながら検討を進める上での工夫例を提示。

(内容例)

○統合の適否に関する合意形成

- ・小規模の課題の可視化と共有
- ・統合効果の共通理解
- ・保護者や地域代表が参画した統合プランの検討 等
- ・住民アンケートの実施

○魅力ある学校作り

- ・教育課程特例校制度等を活用した魅力的なカリキュラムの導入
- ・コミュニティスクールの推進
- ・小中一貫教育の導入 等
- ・施設設備の充実

○統合により生じる課題への対応

- ・バス通学による体力低下への対応
- ・児童生徒の環境適応支援
- ・廃校校舎の地域拠点としての活用 等

5 小規模校を存続させる場合の教育の充実方策

- 小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化することができるよう様々な工夫例を提示。

(内容例)

○小規模校の良さを活かす方策

- ・少人数であることを生かした教育活動(外国語の指導や実技指導等)の徹底
- ・個別指導・繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着
- ・地域の自然・文化・産業資源等を活かした特別なカリキュラムの編成
- ・地域との密接なつながりを活かした校外学習・体験活動の充実 等

○小規模校の課題を緩和する方策

- ・小中一貫教育による一定の学校規模の確保
- ・社会教育施設等との複合化による教育活動の充実
- ・ICTの活用による他校との合同授業
- ・小規模校間のネットワークの構築 等

6 休校した学校の再開

- 地域全体の振興策を総合的に検討する中で、一旦休校とした学校を再開させる取組に関して、具体的な工夫例を提示。

(内容例)

○一旦休校とした学校の再開に向けた工夫

- ・学校選択制の部分的導入等により人口集中地域から生徒を集める工夫
- ・山村留学・漁村留学の積極的な受け入れ
- ・学校再開を想定した休校の校舎等の維持・活用
(宿泊可能な設備の整備、伝統文化の保存・継承組織の活動拠点や芸術家村としての活用) 等

○再開後の小規模校の活性化

- ・小規模校のメリット最大化・デメリット最小化策の重要性
- ・地域の豊かな自然や地域住民とのふれあいの機会等を活かした特別なカリキュラムの編成
- ・国の支援メニューの活用(施設整備・スクールバス購入補助等)
- ・多様な工夫や支援の活用に関する文部科学省に対する直接相談 等

平成28年4月 統合新小学校開校に向けて

- 平成26年5月～27年1月 関金・山守小学校の適正配置を考える会（計4回）
 - ・ 統合に関する諸問題について、具体的に協議。
 - ・ 第3回で、平成28年4月1日開校を目指して統合準備委員会を設置することとし、第4回で要綱等について協議した。
- 平成26年11月27日 関金地区自治公民館長会
 - ・ 適正配置を考える会の概要説明。
 - ・ 統合準備委員会を立ち上げ平成28年4月統合に向けて準備していくことを了承。
- 平成27年2月3日～ 関金小学校・山守小学校統合準備委員会（総務部会、PTA組織部会、学校教育部会）
 - 平成27年10月20日時点で計9回開催。

統合新小学校名

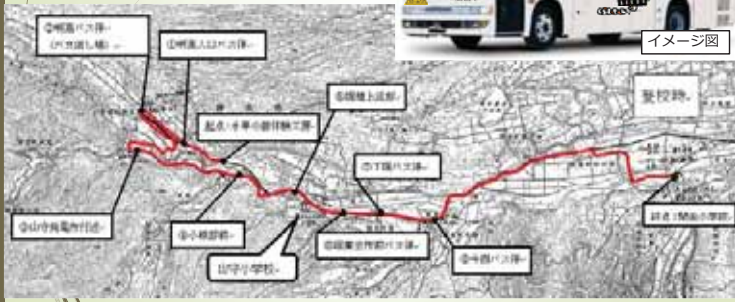
～関金小学校・山守小学校の対等統合～

- 関金小学校と山守小学校の両校ともに平成28年3月31日閉校し、新設統合校として平成28年4月1日に開校。
- 統合新小学校は現 関金小学校地を活用するが、対等統合のため、新小学校名を関金町在住者を対象に募集。
- 49通20案の応募の中から統合準備委員会で検討。
 - ・ 旧関金町に唯一の小学校として、地域性・親しみやすさ等を考慮し「関金小学校」がふさわしい。
 - ・ 統合前と同じ校名では、「吸収合併」というイメージになるため避けたい。
 - ・ 校名がなんてあれ、学校の内容や今後の取り組みに力を入れるべき。



○両校閉校し『関金』『山守』の校名はなくなる。しかし、関金町を代表する名前として、関金で育ったことを誇りに思っていて欲しいという気持ちを込めて『関金小学校』をもう一度使わせてもらいたい。

スクールバス運行経路



新設統合校として

～校章・校歌を新しく制定～

- 校章
 - 全国公募（7月中旬～8月末） 42通の応募。
 - 校旗作成に合わせ、修正予定。



校歌

全国公募（7月中旬～8月末） 61通の応募。
統合準備委員会で補作後、作曲を依頼

一 山登み眺める 露山に
朝打あいさつ こぼす
夢と希望を ふくらませ
進むとともに 学び合おう
みんなの みんなの 関金小学校

二 麗音響する 小鴨川
清きながれは たゆみなく
心と身体 健やかに
ながよくとともに 笑え合おう
伸びゆく 伸びゆく 関金小学校

三 光あふれる 青い空
緑の風も さわやかに
未来に向かい しなやかに
元気とともに 羽ばたこう
輝く 光りの 関金小学校

体操服

PTA組織部会で協議し、どちらかの体操服に合わせるのではなく、新しい学校としてデザインを一新。

